

第4章

教育・文化・スポーツ

教育の充実、文化・スポーツの活性化で所沢の魅力を高めます

第4章 第1節 生涯学習

市民一人ひとりが生き生きと学べる環境づくりを進めます

411 学習機会を提供します

412 学習者を支援します

413 学習環境の整備・充実を図ります

414 学習情報を収集・発信します

415 学習資源を蓄積・活用します

第4章 第2節 学校教育

子どもたちが社会で生きていくための基礎を育てます

421 確かな学力と自立する力の育成に努めます

422 豊かな心の育成に努めます

423 健やかな体の育成に努めます

424 地域に信頼される学校づくりを進めます

425 学校環境の整備を進めます

426 地域社会のネットワークの強化を図ります

427 教育環境の整備を進めます

第4章 第3節 青少年育成

地域・家庭・学校との協働により青少年の健全育成を進めます

431 地域・家庭・学校が連携し、青少年の健全育成をめざします

432 青少年へのサポート体制を整備します

433 ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

第4章 第4節 社会教育

地域が主体となった取り組みや協働のまちづくりのための社会環境整備を進めます

441 家庭・地域の教育力の向上を図ります

442 人権教育を推進します

443 公民館機能の充実を図ります

444 図書館機能の充実を図ります

第4章 第5節 市民文化

文化と歴史を大切にし、愛着のある「ふるさと所沢」づくりを進めます

451 個性あふれる文化を創造し発信します

452 ふるさと研究を推進するための環境を整備し、郷土への愛着を深めます

453 風土に培われた歴史と文化を伝承します

第4章 第6節 スポーツ振興

市民一人ひとりが生涯を通じて「スポーツ」に親しめる環境づくりを進めます

461 施設の整備・充実によりスポーツを楽しむ環境をつくります

462 スポーツ事業を充実し「まちづくり」に活かします

463 スポーツ指導者の充実を図ります

464 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します

第2節

学校教育

～ 子どもたちが社会で生きていくための基礎を育てます ～

◆◆◆ 現況

少子高齢化、情報化、国際化などの急速な進展の中で、社会はめまぐるしく変化しています。教育の分野においては環境教育※、情報教育※、キャリア教育※など新しい時代に対応した教育が求められる一方で、いじめや不登校の問題、学力・体力の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。

本市は、誰もが本来持っている心身のたくましさ、未来を拓く知恵、ふるさと所沢を愛する心を大きく育て、変化の激しいこれからの社会を主体的に生きていくための資質や能力を身に付けた子どもを育てていきます。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 基礎学力を育成する、国語、算数・数学、英語「学びノート」の児童生徒への配布と活用
- きめ細かな教育を行うための学習支援員、及び外国語活動の充実をめざしたAET（英語指導助手）の配置
- 循環型社会の実現をめざして小中学校における環境教育を推進
- 特別支援教育の推進
- 幼児教育の推進
- 豊かな心を育成するための道徳教育、体験活動、読書活動の推進と、成長段階に応じたさまざまな問題の解決に向けた相談体制、指導体制の充実
- 健やかな体を育むための学校保健、学校給食の充実
- 体力の向上をめざした各種教室、大会等の開催、及び「体力向上推進委員会」による取り組み
- 小中学校における二学期制の充実
- 特色ある学校・園づくりの推進
- 安心・安全な学習環境を確保するための「所沢市学校施設耐震化推進計画」の推進
- 「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」による、学校における危機管理体制、事故防止策、防犯対策の充実
- 教育機会の均等化のための補助制度の実施
- 子どもたちの放課後の居場所づくりとして「ほらかごところ」の実施

◆◆◆ 課題の整理

- さまざまな教育活動により、子どもたちに基礎的・基本的な知識、技能を習得させるのみならず、これらを活用して自立することができる力を育成すること。
- 子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むために、自然体験、地域との関わり、読書体験などの機会をより多く設けること。
- 学校、家庭、地域の連携により、子どもたちが生涯、健康に過ごすことをめざして食育を推進し、子どもたちの体力の向上のために学校体育の充実を図ること。
- 教職員の質の向上に努め、「分かる授業」「個に応じた支援・指導」を展開するとともに、個々の教職員の力を結集できる体制を構築し、信頼される学校づくりをめざすこと。
- 地域の防災拠点となる学校施設の耐震化の早期完了に努め、老朽化が進む学校施設を計画的に改修し、学習環境を改善、向上させること。
- 教育環境の整備を進めるため、私立学校を誘致すること。

※環境教育…環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成する。また、持続可能な循環型社会の実現をめざして、主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る教育。

※情報教育…情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成する。また、発達の状態に応じた情報モラルを身に付ける教育。

※キャリア教育…児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

424 地域に信頼される学校づくりを進めます

教師力の向上に努め、地域に信頼される学校を構築します。また、地域社会の教育力を活かして学校の活性化を図ります。

■ 小学校の入学式



《主な取り組み》

- ・ 教師力、学校の組織力の向上
- ・ 特色ある学校、園づくりの推進
- ・ 教育課程の編成、実施評価の工夫改善
- ・ 異校種間連携の推進

425 学校環境の整備を進めます

学校施設の耐震化を含め計画的に修繕・改修していきます。また、「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」を進めていきます。

《主な取り組み》

- ・ 学校施設の耐震化の推進
- ・ 学校施設、備品等の整備
- ・ 危機管理体制の充実
- ・ 就学援助の実施

■ 山口小学校の耐震化



426 地域社会のネットワークの強化を図ります

家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力の向上と、地域社会のネットワークの強化を図ります。

《主な取り組み》

- ・ 家庭教育への支援
- ・ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ・ P T A 活動の推進

427 教育環境の整備を進めます

教育環境の整備を進めるため、特色ある私立学校を誘致します。

《主な取り組み》

- ・ 私立学校の誘致

第7章-街づくり

第1節

土地利用

～住みよい街として選ばれる土地利用を図ります～

◆◆ 現況

人口減少・少子高齢社会という時代の大きな転換期を迎え、土地利用においては、拡大型の土地利用から、より良い住環境の整備や保全等の質的な向上が求められています。また、良好な景観や地域の歴史・文化の保全に対する市民ニーズが多種多様化しています。一方、厳しい財政状況からは産業基盤の強化等が求められています。

こうしたことから、本市では都市計画の方向を示す「所沢市まちづくり基本方針」に基づいて、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用を進めています。また、良好な景観の形成をめざした「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画※」の推進や、地区計画などの活用による地域の街づくりに取り組んでいます。

◆◆ これまでの主な取り組み

- 社会経済情勢の変化などを受けての「所沢市街づくり条例※」の一部改正（平成22(2010)年4月）
- 土地利用規制等による調和のとれた街づくりを図るための準工業地域における建築物の高さ規制（平成22(2010)年4月）
- 合理的な土地利用を図るため、小手指駅北口地区における用途地域※等の都市計画を変更（平成19(2007)年8月）
- 地域にふさわしい街づくりを進めるため、地区計画や建築協定の活用

- 市民参加により、本市独自の景観施策を策定
- 米軍所沢通信基地を東西に横断する道路の建設用地の返還に向けた協議

■市庁舎から望む中心市街地



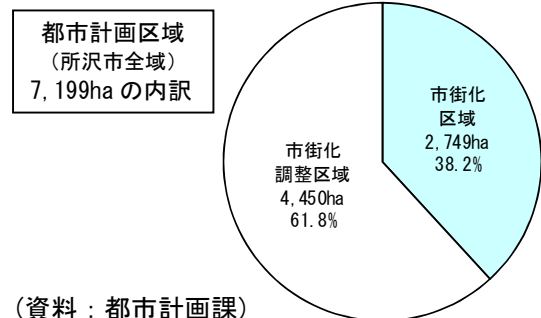
◆◆ 課題の整理

- 都市的土地利用への転換について、自然環境に配慮するとともに地域の特性に応じた街づくりを図ること。
- 地域の特性を活かした街づくりを行うため、地区計画、街づくり条例による市民計画等の活用を推進すること。
- 所沢らしい良好な景観の形成を進めるため、市民・団体、事業者、市による協働の景観まちづくり※を進めること。
- 米軍所沢通信基地については、全面返還により利用構想の実現を図ること。

- 地域経済の活性化を図るため、計画的な土地利用を誘導すること。

■市街化区域及び市街化調整区域面積割合

(平成10(1998)年12月25日埼玉県告示)



(資料：都市計画課)

※所沢市ひと・まち・みどりの景観計画…市民・団体、事業者および市の協働により、一層魅力ある所沢らしい良好な景観の形成を進めるための景観法に基づく景観計画。
 ※所沢市街づくり条例…市・市民・事業者による協働の街づくりの実現をめざして、都市計画分野の市民参加による街づくりの推進、開発行為等に関する手続きや基準等を定めた条例。
 ※用途地域…都市計画法に基づき、都市の望ましい市街地の形成を誘導するため、建築物の用途、建ぺい率、容積率などを規制する制度。
 ※景観まちづくり…良好な景観を形成するための活動。

◆◆◆ 基本方針

711 合理的な土地利用を推進します

「所沢市まちづくり基本方針」に基づき、具体的な地域や地区における施策を、市民参加を図りながら進めます。

市街地については、合理的な土地利用を推進するために、都市基盤が整備された地区及び所沢駅周辺の低・未利用地※地区では市街地整備の進捗に合わせ、それぞれの地域の特性に配慮しながら用途地域等の適切な見直しを実施します。

市街化調整区域※の都市的土地利用※への転換については、自然環境に配慮するとともに、地域の特性に応じた線引きの見直しや地区計画などの制度を活用し、適正な土地利用を図るものとします。

《主な取り組み》

- ・土地利用計画の充実
- ・土地利用の適正誘導
- ・土地の高度有効利用の推進
- ・地域経済活性化のための土地利用の転換

712 所沢らしい景観まちづくりを進めます

所沢らしい良好な景観の形成については、所沢市ひと・まち・みどりの景観条例、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画に基づき、市民・団体、事業者、市が協働で取り組むとともに、市民を主体とする景観まちづくりを進めます。

《主な取り組み》

- ・景観まちづくりの推進

■ 荒幡富士の清掃活動



713 基地返還と跡地利用を促進します

米軍所沢通信基地については、全面返還を最終目的とし、引き続き返還運動を進めていくとともに、東西連絡道路や文教通り線拡幅用地の部分返還、さらに、日米共同使用スポーツ広場用地の部分開放についても要望していきます。

《主な取り組み》

- ・基地返還と跡地利用の促進

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H23	H24	H25	H26
都市景観や街並みの満足度	%	H22 55.0	現状値以上			

説明：都市景観や街並みの施策の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「都市景観や街並みに満足している」と回答した人の割合です。目標値は、「現状値以上」をめざすものです。

※低・未利用地…長期間に渡り利用されていない「未利用地」（空き地、空き家、耕作放棄地など）と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」（資材置場や青空駐車場など）をいう。

※市街化調整区域…無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域及び市街化調整区域に区分している。市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域。（都市計画法第7条）

※都市的土地利用…住宅地、商業・業務地、工業地、公園・緑地など、自然的土地利用以外の利用をいう。